

三井ハイテックグループ税務ポリシー

(目的)

三井ハイテックグループは、「王道を歩む」という行動指針のもと、税が社会を支える重要なインフラであることを認識し、税に対する責任ある行動を行うための指針として、三井ハイテックグループ税務ポリシーを定めます。

(法令遵守)

三井ハイテックグループは、関係各国・地域で適用される税に関する法令、規制、租税条約および OECD ガイドライン等の国際ルールを遵守し、適切な申告および納税を行います。

(税務ガバナンス)

三井ハイテックグループは、経営陣が中心となり適切な税務業務を遂行するための基盤となるグループ税務管理体制の整備を徹底します。また、役員や従業員に対する教育・啓発を通じ、税務に関する意識・認識の維持・向上に努めます。

(税務当局との関係)

三井ハイテックグループは、適切な税務情報の提供や税務調査での誠実な対応、事前照会制度の活用等によって、税務当局と透明性のある良好な関係の構築に努めます。

(租税回避行為の禁止)

三井ハイテックグループは、租税負担の低減を主たる目的とした正当な事業上の理由がない税務プランニングや、租税制度の趣旨を逸脱するような過度な節税は行いません。

(タックスヘイブンの利用)

三井ハイテックグループは、租税回避を目的としたタックスヘイブン(租税回避地)を使用しません。

(リスクの最小化)

三井ハイテックグループは、税務リスクを適切に管理し、必要に応じて外部専門家の活用や税務当局への事前照会を行うなど、税務リスクの最小化に努めます。

(移転価格税制)

三井ハイテックグループは、グループ内の取引について、OECD 移転価格ガイドラインに従った独立企業間価格に基づき、適切な所得配分が行われるよう努めます。関係各国・地域で移転価格文書に関する備付および提出が義務化されている場合には適切に文書化を行います。

(税金費用の適正化)

三井ハイテックグループは、税に関する法令等の遵守および制度趣旨への十分な考慮を前提として、二重課税の排除や制度目的に適合した優遇税制の適用等による税金費用の適正化を図り、株主価値の向上に努めます。

(透明性の確保)

三井ハイテックグループは、関係各国・地域の税に関する法令や会計基準に従い、税務に関する情報開示を適切に行うことで透明性を確保します。

(方針の承認)

本ポリシーは、取締役会の決議を受けて策定されています。

2023年2月1日制定
株式会社三井ハイテック